

広報 とよおか

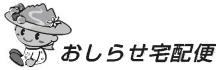


どんど焼き(城地区)

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

2
令和3年
月号
VOL.359

おしらせ宅配便	2ページ	こんにちは農業委員会です	14ページ
元気が大好き♪	10ページ	だいち便り	15ページ
笑顔きらきら子育て広場です	11ページ	くらしの情報	16ページ
フォトリポート	12ページ		



所得税の確定申告・村県民税の申告

申告相談のお知らせ

申告相談に
お出かけください



村県民税の申告が
必要な方

の他事業)や不動産所得
(地代・家賃)等がある方で、
所得税の確定申告が必要と
しない方

▼その他の収入金額及び必要経
費が分かる書類等
▼医療費控除を受ける方は、
保険料・地震保険料の支払額
も分かるようにしてく
ださい。

広報とよおか R3.1.20 (2)

では2月16日(火)から3
月15日(月)まで申告相談を行
います。別表の日程等をご確
認いただき、期間中に申告を
お願いします。

2月28日(日)は、午前中の
み休日申告相談を行いますが、
混雑が予想されますので時間
に余裕をもってお出かけくだ
さい。

2月28日(日)は、午前中の
み休日申告相談を行いますが、
混雑が予想されますので時間
に余裕をもってお出かけくだ
さい。

る場合において、年末調整
されなかった給与の収入金
額と、給与所得や退職所得
以外の所得金額との合計額
が20万円を超える方

令和3年1月1日現在豊丘
村に居住し、右記の「所得税
の確定申告が必要な方」以外
の方で次に該当する方は、所
得税の確定申告は不要でも、
村県民税の申告が必要です。
▼給与收入がある方で、年末
調整した給与以外に20万円
以下の所得がある方

▼令和2年中に収入がなかつ
た、または非課税所得(障
害年金・遺族年金・雇用保
険等)のみの方で、豊丘村
に住んでいる方の税金上の
扶養親族になっていない方
(代・家賃)等があり、所得
の合計額が所得控除の合計
額を上回る方

▼印鑑
▼給与、賃金、公的年金等の
「源泉徴収票」または「支
払証明書」の原本
▼営業・不動産の「収支内訳
書」、農業は役場が配付し
た「収支計算表」(必ず收
支の状況をまとめ、記入し
てきてください)。

税務会計課 税務係
☎ 35-19051

所得税の確定申告が
必要な方

（公的年金等の収入金額の
合計額が400万円以下で
あり、かつ、その公的年金等
の全部が源泉徴収の対象と
なる場合において、公的年
金等に係る給与所得以外の所
得金額が20万円以下の場合
は、確定申告は不要です。）

▼事業所得（営業・農業・そ
の他事業）や不動産所得
(地代・家賃)等がある方で、
所得税の確定申告が必要と
しない方

※右記に該当する方でも、収
入や控除等の状況により、
所得税の確定申告が必要と
なる場合もあります。

▼社会保険料（国民年金保
険料）控除証明書等、生命保
険料・地震保険料の支払額
だくか、お問い合わせください。
▼個人別・医療機関別に集計
し、保険等で補てんされた
金額も分かるようにしてく
ださい。

広報とよおか R3.1.20 (2)

会場での待合人数の制限を行います
(お車でお待ちいただく、一旦帰宅されるなどの対応をお願いします。)
・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、上記の制限に
加え、予約枠を設ける、一日の受付人数の制限をするなどの
対応を行う場合があります。(その場合は、有線放送等で広報を行います。)

▼給与所得がある方で、次の
いずれかに該当する方
①給与の収入金額が
2,000万円を超える方
②1か所から給与の支払を受け
ている方で、給与所得や
退職所得以外の所得金額の
合計額が20万円を超える方
③2か所以上から給与の支払
を受けている方で、給与の
全部が源泉徴収の対象とな
る方

▼医療費控除 寄附金控除、
住宅借入金等特別控除等で
所得税の還付を受ける方
※詳しくは国税庁ホームページ
をご確認ください。

▼印鑑
▼給与、賃金、公的年金等の
「源泉徴収票」または「支
払証明書」の原本
▼営業・不動産の「収支内訳
書」、農業は役場が配付し
た「収支計算表」(必ず收
支の状況をまとめ、記入し
てきてください)。

▼寄附金控除を受ける方は、
寄附した団体などから交付
を受けた寄附金の受領証
▼証明書
▼社会保険料（国民年金保
険料）控除証明書等、生命保
険料・地震保険料の支払額
だくか、お問い合わせください。
▼個人別・医療機関別に集計
し、保険等で補てんされた
金額も分かるようにしてく
ださい。

税制改正について

年未調整や確定申告で、令
和2年中（1月1日～12月
31日）に納めた国民健康保
険税や介護保険料、後期高
齢者医療保険料は、社会保
険料控除として
として所得税及び住民税の課
●重複して確定申告（所得税・
●年未調整で控除された方は、
●申請には本人またはご家族
の方がお越しください。

税対象となる所得から差し引
くことができます。
控除を受けるために必要な
納付額証明書は税務係にて発
行しますので、使用される方
は申請をお願いいたします。

●国民健康保険税は世帯主の
方が納稅義務者となります。
証明書も世帯主名で発行し
ますが、実際に納付された
方が社会保険料控除として
申告できます。

令和2年分の申告から、大
幅な税制改正が適用されます。
所得税・村県民税に影響する
場合もあるので、詳しくは国
税庁ホームページをご覧いた
い。

令和2年分の申告から、大
幅な税制改正が適用されます。
所得税・村県民税に影響する
場合もあるので、詳しくは国
税庁ホームページをご覧いた
い。

広報とよおかげ R3.1.20 (2)

コロナ禍での
申告相談に
ご協力ください。

会場での待合人数の制限を行います
(お車でお待ちいただく、一旦帰宅されるなどの対応をお願いします。)
・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、上記の制限に
加え、予約枠を設ける、一日の受付人数の制限をするなどの
対応を行う場合があります。(その場合は、有線放送等で広報を行
います。)

令和3年 申告相談日程・会場（地区別）

月	日	曜	会 場	割 当 地 区	
				午前 (9:00～12:00)	午後 (1:00～4:00)
2	16	火	堀越区民会館	胡芝・西部・中宮	上垣外・東・菖蒲ヶ沢・駒沢・堂平
2	17	水	佐原区民会館	長沢・上佐原	笛久保・下佐原
2	18	木	壬生沢福島 集落拠点施設	壬生沢西・壬生沢南・壬生沢東・壬生沢北	寺島一・寺島二・本村・千駄木・奥内
2	19	金	豊丘村役場	滝川・市ノ沢	筏・柄山日影
2	20	土			
2	21	日			
2	22	月	豊丘村役場	予備日	
2	23	火			
2	24	水	豊丘村役場	北垣外・八王子	寺垣外・中部二
2	25	木	豊丘村役場	中部三・中部	地蔵道
2	26	金	豊丘村役場	中芝	中平
2	27	土			
2	28	日	豊丘村役場	平日の申告が困難な方 予備日	
3	1	月	豊丘村役場	柿外土	北市場一
3	2	火	豊丘村役場	城・山田	北市場二
3	3	水	豊丘村役場	北村	北市場三・豊丘団地
3	4	木	豊丘村役場	南市場	林原・木門
3	5	金	豊丘村役場	予備日	
3	6	土			
3	7	日			
3	8	月	豊丘村役場	林里一	林里二
3	9	火	豊丘村役場	北入・上村	上市場・古畑・古瀬
3	10	水	豊丘村役場	下市場	伴野原・大柏
3	11	木	豊丘村役場	小園 予備日	
3	12	金	豊丘村役場		
3	13	土			
3	14	日			
3	15	月	豊丘村役場	予備日	

※割当日時に都合の悪い方は、どの会場にお出かけいただいても結構です。

※2月28日(日)の申告相談は午前に余裕をもってお出かけください。
混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお出かけください。

国民健康保険税等の 社会保険料控除について

年未調整や確定申告で、令
和2年中（1月1日～12月
31日）に納めた国民健康保
険税

や介護保険料、後期高
齢者医
療保険料は、社会保
険料控除として
として所得税及び住民税の課
●重複して確定申告（所得税・
●年未調整で控除された方は、
●申請には本人またはご家族
の方がお越しください。

税対象となる所得から差し引
くことができます。
控除を受けるために必要な
納付額証明書は税務係にて発
行しますので、使用される方
は申請をお願いいたします。

●国民健康保険税は世帯主の
方が納稅義務者となります。
証明書も世帯主名で発行し
ますが、実際に納付された
方が社会保険料控除として
申告できます。

令和2年分の申告から、大
幅な税制改正が適用されます。
所得税・村県民税に影響する
場合もあるので、詳しくは国
税庁ホームページをご覧いた
い。

令和2年分の申告から、大
幅な税制改正が適用されます。
所得税・村県民税に影響する
場合もあるので、詳しくは国
税庁ホームページをご覧いた
い。

飯田税務署
から

確定申告のお知らせ お問い合わせ 飯田税務署 ☎ 0265-22-1165

◆確定申告には、パソコン・スマホでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。ぜひe-Taxをご利用ください。

◆所得税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会 場 飯田高羽合同庁舎4階（飯田市高羽町6丁目1番5）

期 間 令和3年2月16日（火）～3月15日（月）（土日祝日を除く）

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本年は還付申告の方の申告相談を2月15日（月）以前でも受け付けております。

時 間 相談受付：8時30分～16時（9時～相談開始）

・確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

・入場整理券については、LINEの国税庁公式アカウントで事前発行が可能で、各会場で当日配付もします。（詳細は国税庁ホームページをご覧ください。）

・入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

(3) 広報とよおか R3.1.20

税務会計課 税務係
☎ 35-19051

引き続き、次の点にご留意ください

1. 基本的な感染防止策を引き続き行ってください。

- 人との距離の確保、人混みや会話の中でのマスク着用、手洗い、手指の消毒、室内的換気や加湿などの徹底

2. 飲食・飲み会等の際は十分に注意してください

- 普段会わない知人や親戚などとの間では特に慎重な対応を控える

3. 感染者の多い地域間との往来には十分ご注意ください。

- 週間の人口10万人当たりの新規陽性者数が15・0人を上回っている都道府県（首都圏・中京圏・関西圏など）への訪問は控える

4. 風邪や発熱症状等がある場合は特に気をつけてください。

- 症状が続く時は、速やかにかかりつけ医や保健所（TEL 5304355）等に相談・受診を

感染予防について

飯田下伊那地域では、昨年12月以降、飯田市を中心に多くの新規感染者が確認されています。また、豊丘村においても、12月末に神奈川県から帰省された60代男性の方の新規感染が確認されました。

現在は、新たな感染拡大に注意しつつ、社会経済活動を維持する時期にあるため、基本的な感染防止策を徹底しながら日常生活を送ってください。

マイナンバーに関するお知らせ

マイナンバーカードの休日申請受付について

休日にマイナンバーカード新規作成の申請受付を実施しています。お仕事や学校でなかなか役場へ手続きに来れない方は、ぜひこの機会ご利用ください。

■申請受付日

2月7日（日）

8：30～12：00（予約不要）

■受付場所

豊丘村役場

持ち物

①通知カード（紛失してもお手続きは可能です）

②身分証明書（免許証、障害者手帳など写真付きのもの1つまたは保険証、受給者証など写真のないものは2つ、お持ちください）

③暗証番号（4桁の数字）

※署名用電子証明書（確定申告の電子申請などで使用）

希望する場合は、暗証番号（数字とアルファベット大文字の組み合わせで6～6）

マイナンバーカードを
使ったe-Taxのご
利用を希望する皆様へ

インターネットを利用して
確定申告等を行うことができ
るe-Tax（国税電子申告・
納税システム）について、マ
イナンバーカードを使ってこ
とができます。

マイナンバーカードを使つてこ
とができます。

マイナンバーカードの交換
手続きを行つてください。

豊丘村のe-Taxのご利用を希望す
ます。

マイナンバーカードの交付申請書が一
斉に郵送されます

75歳未満のマイナンバー未
取得者を対象として、全国一
齊にマイナンバーカードの交

16字）が必要です。

※顔写真（説明写真 or 自宅で撮影したデータ）をお持ちいただいても申請できます。

※カードができ上がるまで3ヶ月

～4週間ほどかかります。

※マイナンバーカードの作成は強制ではありません。

※役場の業務時間内は、いつでも申請を受け付けておりま
す。

※カードの更新手続きは休日申請受付ではお受けできません。平日の業務時間内に役場でお手続きをお願いします。

マイナポイント付与は3月分のご利用分までです

キヤッショレス決済サービスでのチャージまたはお買い物によりマイナポイントが付与されるのは、令和3年3月31日までのご利用分となつております。マイナポイントの取得を希望する方は、お忘れなくご利用ください。ようお知らせいたします。

税務会計課 窓口係

☎ 35-9059

新型コロナウイルス感染症は、注意をしていても誰もが感染する可能性があります。感染された方やそのご家族、医療・介護従事者の方々などへの不当な差別や偏見、誹謗中傷等が生じないよう、配慮ある冷静な対応や行動を心がけましょう。

豊丘村では、感染された方やそのご家族、医療・介護従事者の方々が差別や偏見を受けない、思いやりがあり暮らしやすい社会を目指す「シトラスリボン運動」に村を挙げて取り組んでいます。村民の皆様のご協力をお願いします。

**テイクアウト・
お食事券
配布事業の
実施について**

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、村内飲食店では忘新年会の多くがキャンセルされ、日常的な飲食も控えられている状況です。そこで村では飲食店を応援するため、テイクアウト・お食事券の第2弾を、1月下旬から実施することとしました。

クーポン券は村民1人あたりに2千円分を配布し、使用期限は3月末を予定しています。参加店舗のテイクアウトメニューにも、店内での飲食にもご利用いただけます。



食べて応援!
食べて使おう!

村民の皆様の
ご協力を
お願いします。

【時間外交付のお知らせ】
【交付できるもの】
◎住民票 ◎所得証明書
◎印鑑登録証明書
※『業務時間内の予約』が必要ですので、あらかじめお問い合わせください。
※戸籍等は交付できません。

【マイナンバーカード出張申請受付中】
隣組や各種団体などの皆さまが集まる機会に、マイナンバーカードの出張申請受付を実施します。希望する団体はご連絡ください。

税務会計課窓口係 ☎ 35-9059

竜東井 通年通水の お知らせ

竜東井は、松川町生田の天竜川から取水し、豊丘村から喬木村の新田地帯を貢流して、喬木村伊久間の弁天橋上流において天竜川に放流する、延長約10kmの用水路です。

現在は、かんがい期である4月上旬～9月下旬のみに水利使用の許可を国から得て、天竜川から取水して水路に通水していましたが、施設の老朽化によるひび割れに水が浸透し冬期の凍みあがりによる損傷等が発生しているため、農業用水路の保全対策として、非かんがい期にも維持用水として通水できることになりました。

2月1日より通年通水を行ないますので、竜東井の受益者及び関係者の方は通年の維持管理をお願いいたします。

産業建設課 土木係
☎ 35-19054



筒井博さんが高齢者叙勲を授与されました。

筒井博さんが満88歳を迎えた際、豊丘村議会議員として活躍された通算4期16年間の歴任中の功績が評価されたこ

とから、令和2年11月1日付で高齢者叙勲となる「旭日単光章」を授与されました。

小園地区 宅地分譲を行います（9区画）

豊丘村では、人口増・定住対策の一環として小園地区で宅地造成を行いました。以下のとおり分譲を行います。宅地をお探しのご親戚やお知り合いにもご紹介ください。



【物件の概要】

面積 247.11m² (74.75坪)
～ 255.35m² (77.24坪)
価格 4,485,000円 (坪単価 60,000円/坪)
～ 4,634,400円 (上下水道負担金別途)

□売主 豊丘村
□所在地 豊丘村神稲9230番地3～11
(小園地区)
□地目 都市計画区域外
□電気 中部電力㈱
□上下水道 村営水道(各区画まで配管済)
村営下水道(各区画まで配管済)
LPGガス(各戸ボンベ対応)
□ガス 豊丘南保育園 約0.8km
豊丘南小学校 約1.3km
豊丘中学校 約2.1km
豊丘村役場 約2.7km
□公共施設

申込受付 2021年1月31日(日) 10:00～10:30
に申込書を役場へ持参提出ください
(複数の申込みがあった場合、その場で抽選を行います)。
詳しくは募集要項(役場備え付け、豊丘村ホームページ掲載)をご覧ください。

お問い合わせ先 総務課 企画財政係 電話 35-9050
(E-mail) zaisei@vill.nagano-toyooka.lg.jp

北部5町村・飯田市・下伊那広域 住民参加型「野生動物への無自覚な餌付け ストップキヤンペーン」の実施について

野生動物による農作物への被害を減らすため、えさとなる作物の少ない冬季に、畑にある野菜や果物の取り残し等を一斉に処分し、野生動物の個体数をコントロールする実施します。

住民参加型「野生動物への無

自覚な餌付けストップキヤンペーン」を飯田市・下伊那地域で実施します。

このような作業を日常的に行うのは大変ですが、えさの乏しい冬場に一斉に行えば1週間だけでも効果があるとされています。村民の皆様のご参加ご協力をお願いします。

- 実施期間 2月8日(月)～14日(日)までの1週間
- 実施区域 北部5町村・飯田市・下伊那広域
- 取組内容 畑に放置されている野菜や果物の残りを、土に埋めるなど適切に処分する



産業建設課 商工林務係
☎ 35-9056

水道管凍結にご注意を!! 凍結した時はご連絡ください

水道管の修理は、豊丘村指定給水装置工事業者へ連絡してください。その他お問い合わせは、下記までご連絡ください。

環境課 上下水道係 TEL : 0265-35-9058

こんにちは！笑顔きらきら子育て広場です

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎ 35-9078)

みんなが待ってた“サンタさんが来たあ～！”

年々1度のおたのしみ！2歳と3歳のおともだちとおかあさんが集まって、クリスマス会を行いました。「サンタさん、来るかな～？」「サンタさん、どこから来るかなあ？」と期待をしながらサンタさんを迎える準備の飾りを親子で作りました。

自分の思うようにどんどん作っていくおともだち
白いツリーにいろいろな色のスタンプやシールで飾りつけをしました

きれいなツリーの飾りができました
「サンタさん、見てくれるかな？」

サンタさんからステキなプレゼントをもらいました。少し緊張しながら「ありがとうございます」と言えましたね。
サンタさんと写真を撮って、仲良しになりました。大好きだよ、サンタさん！

地域の方々との触れ合いの中での子育て

子育て支援センターの子育て講座や親子年齢別広場は、地域の方を講師に迎えて行っています。親戚や子育て支援センターなどで第三者が関わった子どもは、脳のネットワークがより発達すると言われているようです。小さな頃からいろいろな大人と接して共に子育てをしていく「共同子育て」を、子育て支援センターでは目指しています。

<子育て講座の講師の皆さん>

子育てをする中でのアドバイスもいだきながら楽しく講座を行っています。

絵本の読み聞かせ ベビーマッサージ スレンターピックス

地域の子を地域の人達で育てていきましょう！

親子年齢別広場では、助産師さんの他、リトミックやわらへうを教えてくれる講師を迎えて親子で楽しんでいます。

「新しい生活様式」と高齢者のフレイル予防

「新しい生活様式」でのフレイル予防のポイント

新型コロナウイルス感染対策の基本は、不要不急の外出を控え3密（密閉・密集・密接）を避けることです。厚生労働省が示す、「新しい生活様式」でも、人との距離をとり、混雑した場所を避けるなどが推奨されています。しかし、高齢者にとってこのような非活動的な日常は、フレイルを進行させる可能性があります。

一方で感染すると重症化しやすいのも高齢者の皆さんです。

新しい生活様式の中でどのような点に注意したらよいかポイントを押さえ、フレイルの予防・改善に取り組んで行きましょう。

長期にわたる新型コロナウイルス感染症対策でこんな生活の変化が起きていませんか？

☆身体に・・・

- 外出できないので歩かなくなったり。
- 座ってテレビを見ている時間が増えた。
- 生活リズムが乱れて歯磨きなど生活習慣がいい加減になった。
- 活動しないので食欲がわからず食事量が減った。

☆社会的な活動に・・・

- 買い物に出かける回数が減った。
- 自宅にこもり誰とも話さない日が増えた。
- 家族や友人と会えなくて疎遠になった。
- 趣味の集まりや地域の会合が減って外出しなくなった。

☆心に・・・

- 感染が怖くて外出できなくなったり。
- 人に会わないので身だしなみを気にしなくなった。
- 楽しみがなくなり生活にはりがない。
- ぼんやり1日を過ごすことが多くなった。

高齢者の方でこのような心身の変化に思つたことがあればフレイルを引き起こす危険が高くなっています！「フレイル」とは年齢を重ねることにより、心と身体の動きが弱くなってきた状態です。

フレイルの状態でそのままじっとしていると心身の機能がさらに低下して健康障害を招きやすくなります。高齢者の健康づくりは体に変化に対応して、生活習慣の改善に取り組むことが大切です。

日常生活を見直し、気持ちの持ち方を少し変えることでフレイルを予防し、健康寿命の延伸を目指しましょう。

「新しい生活様式」でのフレイル予防のポイント

☆食事

1日3食バランスの良い食事をとるように心がけましょう。特に体を作るたんぱく質（肉・魚・卵・大豆・乳製品など）を積極的に取りましょう。

☆口腔ケア

「正しいブラッシングで口の中を清潔に保つ」「よく噛んで食べる」「口の周りを動かす」などを行いましょう。

☆コミュニケーション

直接会えなくても、家族や友達に電話したり、3密を避けて交流を行うこともストレス解消につながります。

☆運動

暖かい時間に散歩に出かけたり、自宅内でもできるだけ体を動かしましょう。1日の中でケーブルテレビの介護予防体操を日課にすることもお勧めです。

健康とよおか21

元気が
大好き♪

健康福祉課保健衛生係

☎ 35-9061

(11) 広報とよおか R3.1.20

広報とよおか R3.1.20 (10)

交流センター だいちり だい便



No.229

交流センターだいち
電話 34-2520
FAX 34-2521
電子メールアドレス
npo@toyooka-daichi.jp
ホームページ
<http://www.toyooka-daichi.jp>

交流センターだいち
だい便
年頭にあたり
理事長 寺沢宜勝
あけましておめでとうございます。平素より『だいち』の事業に関して理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

今年は干支で云えば辛丑（かのとうし）年、60年に一度の年に当たります。『痛みを伴う衰退と新たな息吹が交じ合つて』との意味が与えられています。直前の辛丑年は昭和36年。当時は三六灾害を見舞われ、その後の復興に地域を挙げて取り組んだ歴史があります。社会が大きく変革したな地域産業や文化勃興への転換期となつた年でした。

60年後の今、地球規模で新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされ新しい生活様式を模索する日々ですが、産みの苦しみは誰にでも、社会全体に等しく襲つて来ています。新たな息吹をどう創り出していくかが厳しく問われていますが、この災禍をチャンスと捉え挑戦していく事が大切と考えます。昨年のだいち事業は総じて新型コロナウイルス感



お知らせ

◎ 票の剪定講習会
だいちでは、栗栽培養者対象に剪定講習会と害虫の防除講習を2月25日（木）に計画しています。無登録農薬の散布をしないようにしていただくとともに、良質で大きな栗を育てる、販売価格のアップを目指しましょう。実施場所や時間は有線などでお知らせ致します。



◎ 剪定枝の収集
だいちでは、果樹の剪定枝は紐で縛った状態で、だいたいの指定場所へお持ちください。また、持込をする際は、事前予約をしてください。剪定枝の持込をしたい農家の皆様は、事前予約をしてください。

剪定終了期日は3月21日までとします。

◎ 農機具の貸出
柿の木の祖皮けずりに使用する高圧洗浄機の貸出をして

次に、だいちの今後です。平成12年4月に『豊丘村産業振興組合』として多くの村民の期待の中、発足しただいちは平成18年、観光、体験事業の隆盛の流れを捉えてNPO法人に衣替え、今日に至りました。3年前の道の誕生を受けた時代を捉えた観光行政、営農支援行政の方々を論じてきました。現在、今年

染症の影響を受け、痛みを伴う1年でした。例年多くの观光農業体験客を受け入れていた、堀越まつたけ觀光・桃狩り・いちご狩り等は縮小や中止となりました。そのような中で新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインの策定、体温測定、感染防止策の徹底を厳密に実施する中で、できる限りの集客により影響を最小限に抑えました。

久我山や刈谷HWへの外販は中止せざるを得なかつた事は残念でしたが、終息後販売に期待したいと思います。

新しい息吹の勃興につなげていきたいと思います。コロナ禍の一日も早い終息と村民の皆様のご多幸をお祈りします。

本年度も地球温暖化対策と農家の手間削減対策・火災防止として、果樹の剪定枝の収集を行います。収集した剪定枝は焼却し、ぼろ炭にしての土壤改良剤として一般販売いたします。

(15) 広報とよおか R3.1.20

こんにちは 農業委員会です

農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎ 35-9056）

農地の売買 ご相談ください

農地売買支援事業のご案内

(公財)長野県農業開発公社は農業経営の規模の拡大、効率かつ安定的な農業経営に向け、農地購入をお考えの担い手農業者の皆様に、規模縮小や離農などで農地を売りたい農家の農地を、当公社が買い入れて売り渡しています。



農地を売りたい方は

メリット1

譲渡所得が800万円まで特別控除され
所得税が軽減されます。
(相対の場合、譲渡所得税の特別控除はありません)



(例) 農地を卖ったときの税金の計算

区分	相対の売買	公社利用の売買
譲渡価格	500万円	500万円
取得費+譲渡費用	25万円	25万円
特別控除(800万円まで)	0万円	475万円
課税標準所得額	475万円	0万円
税金(22.1%)	104.9万円	0万円

*1 取得費……農地の購入代金など又は譲渡価格の5%相当額。
譲渡費用……手数料、測量費など
※2 復興特別所得税2.1%含む

メリット2

不動産取得税の課税標準額が
1/3控除されます。
(相対の場合控除されません)

メリット3

長期で低利の制度資金の対象となります。
別途要件、審査等があります。

対象購入者
認定農業者
認定新規就農者
農地所有追加法人
基本構造水準到達者
中心的經營体
耕種拡大をする農家



農地売買支援事業の対象農地：農業振興地域内の農用地
公社の農地売買には手数料がかかります。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ

○公益財団法人長野県農業開発公社 南信州事業所 電話 0265-23-1111 (内線 2420) 飯田合同庁舎内
○豊丘村農業委員会事務局 農政係 電話 0265-35-9056

広報とよおか R3.1.20 (14)

保育園 どれみ

中央保育園から

No 233



☆うわあ～！さといもご飯おいしそう



☆お外であそぶのだあ～いすき！



☆すっごい大きいねぎとつたよ



☆今年もいっぱい食べて元気いっぱい！



☆春になつたらピカピカの一年生！

在籍園児数 令和3年1月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	29	16	22	15	82
中央保育園	34	22	21	21	98
南保育園	18	6	9	11	44
合計	81	44	52	47	224

南信州の台所
とよおかマルシェ 道の駅豊丘村
☎48-8061

おきなてパンとシェラード Bread & Sweets きらら

営業時間 9:30~17:00 水曜定休

食パンはご予約頂けます
(店頭又は電話でお申し込み下さい)

ふんわかほんわり”それが きららのパンです



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2021.2

■通巻359号

●人の動き● R 3.1.1 現在(前月比)

人口: 6,708人(-7)
男: 3,333人(-4)
女: 3,375人(-3)
世帯: 2,202戸(+5)

住民異動届(12月中)
転入: 13人 転出: 16人
出生: 1人 死亡: 5人



豊丘村ロゴマーク

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稻 3120 番地

電話 0265-35-3311 (代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp

■印刷／龍共印刷株式会社

